

案件概要書

2026 年 8 月 25 日

1 基本情報

- (1) 国名：タジキスタン共和国（以下、「タジキスタン」という。）
- (2) 事業地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画
(The Project for Human Resource Development Scholarship)
- (4) 計画概要：
タジキスタン政府中枢において政策決定に携わることが期待される若手行政官の本邦大学院における学位（修士号）取得を支援することにより、同国の重点開発課題に関する施策・取組の進展及び同国との人的ネットワークの構築を図り、もって二国間関係及び取組の強化に寄与する。

2 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

タジキスタンは、アジアと欧州を結び、ロシアと中東に隣接する地政学的に重要な地域に位置し、同国の安定的な発展は、地域の安定と発展に寄与するほか、隣国アフガニスタンの自立と安定に向けた国際社会の取組においても不可欠である。

我が国とタジキスタンは 1991 年の同国の独立以来友好的な関係を築いており同国は、国際場裡での日本との協力にも積極的である。2009 年にタジキスタンにおいて人材育成奨学計画を開始して以来 2025 年までに帰国した修了生から、同国初且つ人材育成奨学計画の制度を通して初の女性閣僚となる労働・移民・雇用大臣をはじめ多数のタジキスタン政府高官を輩出しており、二国間関係の強化に寄与しているところ、継続の意義は大きい。

また、本協力は、2025 年 12 月に初めて実施された「中央アジア＋日本」対話・首脳会合の成果として採択された首脳共同宣言（東京宣言）では「人づくり」を重点協力 3 分野の 1 つとして「国際的な人材の受入れを通じ日本と中央アジアの架け橋となる人材を育成すべく協力する」ことを表明しており、本計画は同表明を具体化するものであるため、外交的意義は大きい。

- (2) タジキスタンにおける政府職員人材育成分野の課題及び本計画の位置付け

タジキスタン政府においては、同国の独立直後の 1992 年から 1997 年まで続いた内戦のため多くの人材が海外に流失、経済社会開発にかかる政策立案に従事する省庁・関係機関の高度人材を育成するための国内体制が、総じて不足しているという現状があり、国外において行政能力の向上と制度構築を担う政府中枢の行政官を育成することが求められている。タジキスタン政府は、「2030 年までの国家開発戦略」において、政府機能の効果的实施及び質の高い公共サービスの提供に取り組む

方針であり、その施策の一つとして行政官研修の効果的制度の開発を目指すなど、政策立案を担う政府機関の人材の育成に取り組んでいる。特に、政府の中枢を担う優秀な行政官の育成のため、日本を含む海外の質の高い大学院への留学を活用しており、タジキスタン政府は本事業を重視している。2025 年 12 月の日・タジキスタン首脳会合の共同声明においても、高く評価する旨が記載されている。

3 計画概要

* 協力準備調査の結果、変更される可能性あり。

(1) 計画内容

ア 実施内容

タジキスタン政府の若手行政官を対象に、1 期あたり最大 15 人(修士課程 15 人)、計 4 期分の留学生在が、本邦大学院において同国の重点課題に関する政策立案に資する研鑽を積むことに対して、必要な経費を支援する。協力準備調査では 4 期分の計画を予め策定し、戦略的・効果的な受入れを継続的に実施する。

イ コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネント

- ・ JDS 生の来日・留学支援(来日留学生の募集選考、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備、奨学金提供、大学への授業料等支払い等)
- ・ 留学事業の付加価値創出(留学中の日本政府関係者等との人脈構築及び帰国時の JDS 生アルムナイとのネットワーキング等)

(2) 期待される開発効果：

- ・ 若手行政官最大 60 人が、我が国において、同国の重点課題に対応する学位(60 人修士号)を取得し、帰国後、同国の計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織の機能が強化される。
- ・ 同国行政官と日本政府職員との人脈構築が進み、二国間関係が強化される。
- ・ 留学生を受け入れる本邦大学やコミュニティにおける国際的な学術的ネットワーク及び国際友好親善が強化される。
- ・ 本邦大学院における学位取得のための学習のみならず、キャリア形成に向けた研修等を通じて、自国の課題解決に向けてリーダーシップを発揮できる女性行政官が育成される。

(3) 被援助国側実施機関：国家公務員庁 (Agency of the Civil Service)

(4) 他ドナーの動向・ドナー連携の可能性：特になし。

(5) 実施体制、運営／維持管理体制

本計画の円滑な実施のために、当該国において運営委員会を設置する。運営委員会は以下のとおり、同国政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：国家公務員庁、大統領府、外務省、在タジキスタン日本国大使館、JICA タジキスタン事務所

(6) その他特記事項：

- ・ 環境社会配慮カテゴリ分類：C
- ・ ジェンダー分類：GI (ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)

4 本計画に適用する類似案件の教訓

過去の人材育成奨学計画に関する基礎研究報告書において、JDS 事業の目的である二国間関係の強化という観点から、留学生の戦略的な募集選考や日本政府関係者等との交流機会の拡充が重要であると提言されている。そのため、本計画の実施においても、運営委員会にて対象者の再整理を行ったうえで、明確な基準に基づく戦略的な選考を行い、帰国後も留学生が活用できるネットワーク基盤を構築できるように工夫する。

以 上

〔別添資料〕地図 タジキスタン「人材育成奨学計画」

別添資料 地図 タジキスタン「人材育成奨学計画」



出典：United Nations (<https://www.un.org/geospatial/content/tajikistan>)